

決算委員会 会議録

日 時 令和5年9月25日（月曜日） 午前9時55分～午前10時54分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸 匹 映二	副委員長 吉岡 勲	委 員 平川 幸司
委 員 甲斐 尊	委 員 安東 鉄男	委 員 芝田 英範
委 員 河野 巧	委 員 川辺 隆	委 員 匹田久美子
委 員 内藤 康弘	委 員 伊藤 淳	委 員 広田 精治
委 員 奥田富美子	委 員 大塚 州章	委 員 武生 博明
委 員 牧 宣雄		

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

代表監査委員 稲垣 則夫 監査委員（議会選出） 匹田 郁
上下水道課長 併 水道事業所長 齋藤 隆生

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 後藤 秀隆 主査 大井智香子 主査 足立 卓也

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第48号	令和4年度 白杵市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第49号	令和4年度 白杵市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

午前9時55分 開議

○委員長（戸匹映二）

ただいまから決算委員会を開催いたします。傍聴の申し出がありました場合は、許可したいと思いますので、ご了承願います。

それでは始めに、執行部より概要説明をお願いいたします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

おはようございます。令和4年度臼杵市水道事業会計歳入歳出決算並びに令和4年度臼杵市下水道事業会計歳入歳出決算の認定に当たりまして、まずは、概要等の説明を私のほうからさせていただきます。座って説明をさせていただきます。地方公営企業につきましては、全国的に人口減少等に伴うサービスの需要の減少、それから施設の老朽化等に伴う更新需要の増大など、経営環境の厳しさが増しております。このような中、近年の新型コロナウイルス感染症や、ウクライナ情勢、これらによって社会経済に与えた影響は、地方公営企業にも影響が及んでおりまして、本市においても、給水水域の減少や、下水道使用料の減少、それから施設維持費や投資費用の増加、また特に動力費、これが大幅に増加しておりまして、非常に厳しい経営の環境となっております。しかしながら、一般会計からの動力費に対する高騰対策の補助や、また経営手法の改善、これらによりまして、令和4年度決算につきましては、水道事業会計並びに下水道事業会計ともに損失を生じることなく、決算をすることができております。以上が概要であります。将来にわたりまして住民生活に必要なサービスの安定的供給をしていくために、経営戦略等による経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることで、今後も安心安全でおいしい水の供給や水質環境の保全、そして雨水対策に推進して努めていきたいと考えております。なお、詳細につきましては、後程私のほうから説明いたします。ご理解ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございました。執行部より概要説明が終わりました。

続きまして、監査委員から審査経過についての報告をお願いいたします。

◎代表監査委員（稲垣則夫）

稲垣でございます。臼杵市の公営企業会計決算審査につきまして、ご説明申し上げます。座ったままでご説明させていただきます。お手元に臼杵市公営企業会計決算審査意見書が届いていると思います。その中のことを概略で説明させていただきます。審査の結果、経営成績及び財政状況を表す財務諸表や付属関係書類等は、地方公営企業法に準拠して作成され、適正に処理されていることを確認いたしました。なお、具体的な数値等については、先ほど資料を説明しました通り、決算審査意見書で詳しく申し述べておりますので、詳細の説明は省略させていただき、要点について、ご説明いたします。

まず、お手元の決算審査意見書の44ページ、公営企業会計のうち水道事業会計の経営実績として、収益収支について述べます。参考にしていただくために、消費税抜きと消費税と、決算書とそれから審査意見書で、消費税が入ったり入ってなかったりしている場合がありますので、数字が合わないと思いますが、一応44ページを参考にしてください。収益的収支について消費税抜きの収益的収入総額は、7億4,805万円であり、それに対する収益的費用の総額は7億947万円で、差し引き3,858万円の利益が生じております。次に45ページですが、資本的収支について述べます。消費税込みの資本的収支の総額は2億8,048万円に対し、資本的支出の総額は5億7,911万円で、差し引き2億9,863万円の不足が生じております。この不足額に対する補填財源につきましては、過年度の損益勘定留保資金2億7,885万円。当年度の消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,978万円で補填されております。令和4年度の水道料金の収入状況は、収入済額は約5億8,527万円となっ

ており、収入率は93.02%。前年度末の91.35%に比べて1.67ポイント改善しております。

また、令和5年度に繰り越す給水収益未収金につきましては、前年度末と比較して、1,884万円減少の4,369万円であります。今後も未収金等の減少に向け、気を抜くことなく、取り組みの継続を要望するものであります。水道事業につきましては、今後とも、臼杵市水道事業経営戦略の中期的な計画に基づき、より一層の効率的かつ合理的な事業運営を図られるよう努めていただきたい。

続きまして、公営企業会計のうち下水道事業会計の経営実績として、50ページですね。収益的収支について述べます。これも消費税が関連していますので、数字が合わないと思います。消費税抜きの収益的収入の総額は11億5,001万円。それに対する収益的費用の総額は11億5,001万円。差し引きゼロ円となっております。次に資本的収支について述べます。51ページです。消費税込みの資本的収入の総額は10億9,293万円に対し、資本的支出の総額は13億6,334万円で、差し引き2億7,040万円の不足が生じております。この不足額に対する補填財源につきましては、過年度分の損益勘定留保資金1億4,839万円、当年度分の消費税及び地方消費税調整額2,053万円、当年度分損益勘定留保資金1億148万円で補填されております。なお一般会計からの留保資金の補填とか、その他調整額等は、後ほど、課長のほうから説明があると思います。私のほうからは、概略の数字だけ申し上げました。令和4年度の下水道料金の収入済額は、約3億2,077万円となっており、収入率は92.03%であります。また令和5年度に繰り越す未収金につきましては、2,734万円であり、公平性、平等性の観点から、今後も収入率の向上に向け、一層の取り組みの継続を要望するものであります。下水道事業におきましては、今後も中長期的な計画に基づき、経営の健全化、施設管理の最適化に取り組み、効率的な事業推進と経営基盤の強化に向けた取り組みに努めていただきたいと思います。水道事業、下水道事業ともに、適切で計画的な施設整備を行うとともに、より柔軟で効率的な運営に努められるよう、一層の努力を期待しています。

以上で、令和4年度公営企業会計決算審査に対する説明を終わります。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございます。監査委員からの報告が終わりました。それではこれより、お手元の次第にあります議案2件につきまして、審査を行います。まず、第48号議案令和4年度臼杵市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

では私のほうから、決算書に基づきまして説明いたします。

（「令和4年度臼杵市水道事業決算書」に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

令和4年度臼杵市公営企業会計決算審査意見書の17ページになるんですが、下段のほうに給水収益未収金年度別明細表というのがあると思うんですけども、この令和4年度の未収金の中に、野津高校の費用は入っていますでしょうか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員の質問にお答えいたします。野津高校関係の未収金は一切ございません。以上です。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。ということは、要は臼杵市が仮払いと言うか、先に払っているの、もうそ

こは発生していないのか、集金が終わっているのか、どちらになるのでしょうか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えいたします。あくまで施設としましては、市の施設でございます。ですので、水道の経営の契約相手方としては、市と契約をしておりますので、市に請求をしております。市のほうは、その分は全部払っていただいておりますので、水道事業としては、そこから先の話は全くタッチをしておりません。そういう形になっております。

また、関連するもの等につきましても、私ども確認を全部しておりますが、一切未収金はございません。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第48号議案については、原案の通り認定することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

ご異議なしと認めます。よって、第48号議案については、原案の通り認定すべきものとして決しました。それでは次に、第49号議案、令和4年度臼杵市下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

では、引き続きまして下水道事業会計の歳入歳出決算についてご説明をいたします。

（ 「令和4年度臼杵市下水道事業決算書」に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

56ページ、下水道事業報告書の中で、先ほど所長から説明があったように、下から5行目、一般会計から繰入を行い、必要経費に充てていますということなので、おおむね、この一般会計の繰り入れ金額というのが、年々、どう推移しているのかというのがわかりましたらお願いします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えいたします。55ページを参考にご覧いただければというふうに思います。これを見ていただきますと、セグメントごとに他会計繰入金という欄がございます。これが、一番右の合計額は6億1,109万2,000円という形で、状況としましては、全体的には実は若干増えているんですけれども、ただ、これは先ほど言いました高騰対策とかそういったものが入っておりますので、全体的に経営のための繰り入れとしては減少傾向にあります。営業のための経営の繰り入れは減っています。繰入金総額は、一番大きいのが起債の償還、元利償還に対する繰入金が一番占めております。貸借対照表でも説明しましたがけれども、これが毎年のように減少傾向にありますので、はっきり影響が出

てきております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（甲斐 尊）

ちょっと公営企業会計は、私もよくわからないところが多いですが、今の河野委員の質問に関連して、一般会計繰り入れのあり方として、公営企業会計制度上、何かこう負担限度額と呼ぶのか表現はわからないですけれども、繰入限度額とかそういった定めとかはあるのでしょうか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

甲斐委員のご質問にお答えいたします。国から示されている繰り入れの基準というのがございます。大きく言いまして、臼杵市のような形は雨水対策をしっかりとやっていますので、雨水対策のものであるとか、小さなもので言いますと、人件費のうちの児童手当分、これも交付税措置の関係とかがあります。そして、臼杵市は分流式下水、雨水と汚水を別にするという方式をとります。分流式下水に関する経費についても、算定上、基準内繰入となっています。ただ、基準内繰入の算定方法としましては、料金等で賄えない部分とかを別に算定をして基準内繰入を起こしますが、基本的に現状としては、基準外が毎年、どちらかというところ減少傾向にあるのかなど。基準内は繰入基準って形で、国が示している分類係数、この辺が決算しないと非常に数字がわかりづらいところがあるんですけれども、料金収入が入ったものを、実際に一般会計からいただいた繰入金の中に、どの程度含まれているかという算定を別にしますので、わかりづらいんですが、その部分では、ルール通りという形になっております。

○委員（甲斐 尊）

ありがとうございます。それとルールがあるかどうか分らないですが、人件費の一般会計の付け替え。これもある意味、言葉が正しいかどうか分らないですけど、一般会計からの補助金があると思うんですけど、それに関する人件費の一般会計の付け替えのルールというか、会計制度上は無いかも知れないですけれども、財政当局とは何か話し合いをしていますでしょうか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

甲斐委員のご質問にお答えいたします。人件費につきましては、現状では、先ほど若干触れましたけれども、交付税等の算定される児童手当分、これしか今のところ繰り入れはしておりません。人件費に関するルールはございません。じゃあ人件費はどうなっているのかと申しますと、あくまで下水道事業の経営に資する職員が配置されているというふうにカウントしておりますので、料金から人件費は満額を出しているという状況にあります。ただ、退職する際とかになると、職員の勤続年数に応じた形で、それぞれ案分するとか、というところは、会計上のルールとして取り扱いいたします。以上です。

○委員（甲斐 尊）

ありがとうございます。ルールに従っているということで、安心しました。最後に、今回の匹田委員の質問でも、運営上の心配がされていましたが、水道・下水道を含めて、使用料を上げざるを得ないという判断をする場合の基準、例えば先ほど言いました通り、他会計繰入金の額が、ある一定程度を超えてきたとか、ある程度その辺の分水嶺というか、その辺のイメージは何かありますでしょうか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

甲斐委員のご質問にお答えいたします。その辺のところは、非常に難しいというふうに言わざるを得ないです。匹田久美子委員から一般質問があった時、一般会計繰入金のご質問もいただきましたが、全国的にも公営企業全体の経営状況を見ますと、経営に対して確かに、一般会計繰入金にある程度頼って

いる団体もかなりあります。ただそれは、あくまでそれぞれ自治体の相対的な経営、自治体経営としての形をどういうふうにとらえるのかなというところもありますので、なかなかその辺のところを、単に完全に赤字になるから、一般会計が足りないから、足りなくても赤字になるから、料金上げないといけないというふうに考えるのか、ある程度そういったところも含めて考える、一般会計からの支援等も考えながらするのは、それぞれの自治体の運営の基準かなというふうに思います。現状、臼杵市としては、それらのところを明確に決めたような状況でもございません。経営戦略に基づいて、今の段階では、中長期的な収支の見通しを立てていくという中で、現金の状況、それから損益の赤字になるかならないかの分岐点、そういったところの状況を見ております。ただ、非常にこの頃難しくなっているのが、先ほども触れましたが、新型コロナウイルスやウクライナ情勢等に端を発する社会経済情勢の影響が、ここ3年ぐらいで出てきてしまっていますので、これらの判断がものすごく難しくなっています。長期的に考えた時に、これがどういうふうに影響するのかなというのが、私どもも非常に難しいというふうに考えております。ちょっとなかなか明確な答弁が出来ず申し訳ございませんが、以上であります。

○委員（甲斐 尊）

ありがとうございました。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

それではこれで質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第49号議案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

ご異議なしと認めます。よって、第49号議案については、原案の通り認定すべきものとして決しました。これで上下水道課所管の議案の審査を終わります。ご苦労さまでした。

（ 執行部退席 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を終わります。以上で決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時54分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年9月25日

臼杵市議会

決算委員会委員長 戸 匹 映 二